

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会（第9回）
提出資料

日本エネルギー経済研究所 豊田正和

1. 補助金制度や優遇税制の活用

省エネおよび温暖化対策の推進およびその目的達成のためには、投資回収年数を短くする必要があり、多くの場合、資金的支援が不可欠である。本予算の着実な執行を期待する。

また各省にまたがる部門に関しては省庁間の連携・協調により、より実効的・効率的な実施となるように調整をお願いする。

また一部の補助金では、全体のシステムの中の一部の対象機器について入札が義務づけているが手続きの煩雑さや一体施工の場合対応が難しいなどの問題が生じていると聞いている。現実に即した弾力的な活用ができるよう支援スキームの改定をお願いする。

また補助金だけでなく、例えば ZEB の場合発注者への優遇税制の適用など税制の活用が有効である部門も多いので、税制面での支援策の導入の検討もお願いする。

2. 民生および運輸部門での省エネルギー推進に関して

民生および運輸部門での省エネ削減の可能性は高く、主な所管官庁である国土交通省の施策が極めて重要である。特に、建築物の省エネ基準の適合義務化に向けては、2020年までの完全実施がエネルギー基本計画にも明記されており、義務化がスムーズに実施できるよう、他の省庁との連携・協力も視野に入れて具体的な支援策の推進をお願いする。